

1. 協定の概要

(1) 目的

2019年9月に関東地方へ襲来した台風15号により、電力設備や道路に掛かる倒木などの影響で地域の停電復旧に長時間を要したことを踏まえ、道内における停電復旧の迅速化と、住民の皆さまの生活の早期安定を目的とする。

(2) 連携内容

a.停電復旧作業の支援	北海道電力と北海道電力ネットワークは電線などに掛かる倒木や市町村道路上に倒れた電柱等の除去作業を自治体へ要請できる。
b.施設・敷地・資機材などの資源提供	災害復旧作業の実施にあたり、双方が所有する施設・敷地・資機材などの資源を相互に提供する。
c.停電情報・被害状況の情報共有	北海道電力と北海道電力ネットワークは停電情報を、自治体は地域の被害状況を速やかに提供し、相互に連携して必要な情報の共有に努める。
d.意見交換	本協定に定められた内容を円滑に実施するため、原則として、年1回以上、意見交換や情報交換を行う。

(ご参考) 台風や暴風雪等による被害状況



2. 自治体へ要請できる停電復旧作業の支援の概要

北海道電力と北海道電力ネットワーク（以下、北海道電力NW）では対応が困難な場合（作業員や重機・車両等の資機材が不足している場合）に、自治体へ支援を要請する。

ケース	従来の方考え方	協定による考え方
 <p>道路上にある電線等に掛かる倒木などを除去</p> <p>道路 道路外</p>	<p>感電などの危険を伴うため、北海道電力NWが実施</p>	<p>自治体へ支援を要請し、北海道電力NWが安全確認を行う</p>
 <p>道路上に倒れた電柱等を除去</p> <p>道路</p>	<p>感電などの危険を伴うため、北海道電力NWが実施</p>	<p>停電復旧作業の迅速化</p> <p>自治体が除去作業を支援</p>

〔当社の防災関連協力協定〕

締結先	目的
北海道エネルギー株式会社 (2013年3月)	石油燃料の優先供給
陸上自衛隊北部方面本部 (2014年12月)	資機材および人員の輸送等
株式会社セコマ (2018年5月)	食料・生活物資の供給・配送
北海道旅客船協会 (2019年4月)	船舶による緊急輸送・臨時便の運航
片桐機械株式会社 (2019年6月)	建設機械器具の優先的調達
東日本高速道路株式会社 (2019年6月)	高速道路の緊急通行・復旧拠点となるサービスエリア等の利用
イオン株式会社 (2019年9月)	食料・生活物資の供給、敷地・駐車場スペースの提供
海上自衛隊大湊地方総監部 (2019年11月)	資機材および人員の海上輸送等
北海道開発局 (2021年3月)	電力設備に接近した樹木・土砂等の障害物の除去、国道の通行に支障となる電力設備等の除去等
東日本電信電話株式会社 (2022年4月)	停電情報、通信障害情報の情報共有、施設・敷地・資機材の相互提供等
北海道 (2021年8月) 道内全179市町村 (2021年3月～2022年7月)	電力設備に接近した樹木・土砂等の障害物の除去、市町村道路の通行に支障となる電力設備等の除去等